

第5章 日伊経済関係

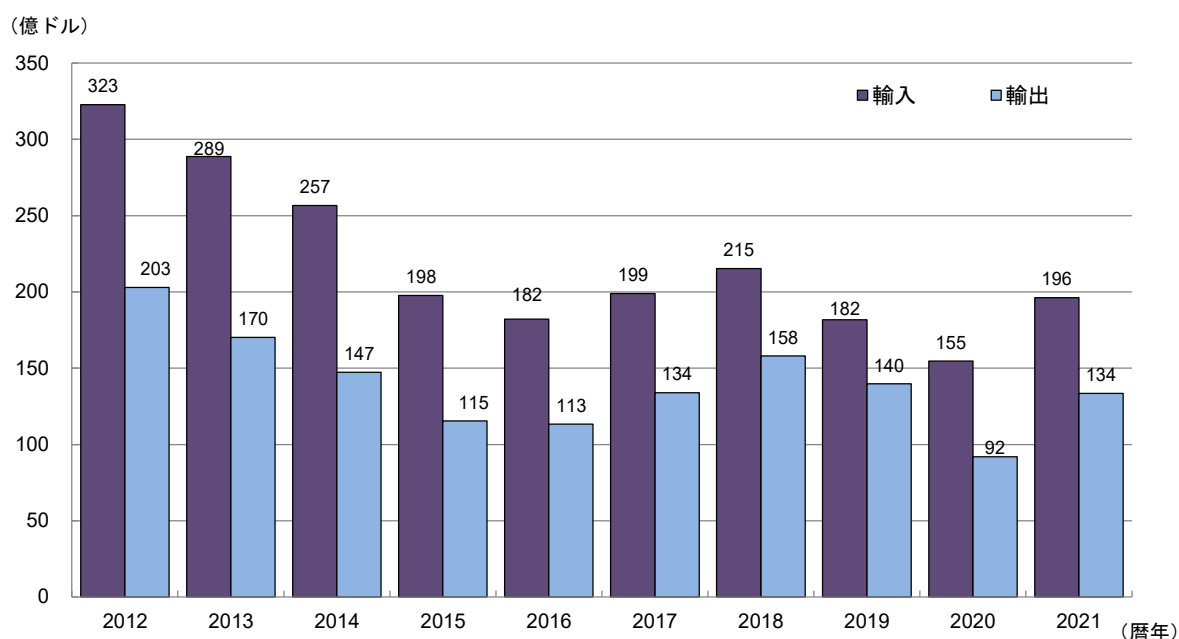
1. 日伊の経済関係と貿易の概要

2021年時点で、インドネシアは日本にとって12番目に大きな貿易相手国である。2021年の日本の対インドネシア貿易額は輸出が134億ドル、輸入が196億ドルである（図表5-1）。2012年から2021年の10年間の輸出入の推移を見ると、輸入では2012年が323億ドルでピークとなっており、その後2016年まで減少した後、2017～2018年には増加に転じたが、2019～2020年は再び減少し、2020年は期間中最小の155億ドルとなった。2021年には再び増加に転じている。輸出も同様の動きで、2012年の203億ドルをピークに2016年まで減少し、2017～2018年に増加に転じたものの、2019～2020年は減少した。特に2020年は92億ドルと2012年の半分以上となった。

他方、インドネシア側から見た場合、日本は輸入相手国としては中国に次ぐ第2位、輸出相手国としては中国と米国に次いで第3位と、重要な貿易相手国となっている（2021年）。また、日本の化石燃料需要が大きいこともあり、対日貿易収支は黒字が続いている。

日インドネシア両国間の経済交流は、1958年に両国間での正式な外交関係が成立して以来、拡大を続けている。公的部門では、日本は多額の経済協力を行っており、インドネシアにとっての最大の援助国であった。また、民間部門では1980年代後半から円高の進展もあり、日本企業のインドネシア進出と同国での工業団地造成が活発化した。1997年のアジア通貨危機の際は一時的に日本企業の撤退や貿易額の減少が見られたものの、政治が安定し経済が回復した2000年代半ばにはその国内市場の潜在力やインフラ需要、豊富な天然資源に再び注目が集まった。なお、図表5-1では2012年以降の輸出が減少傾向にあるが、これは日本の輸入量推移と同じ傾向を示している。

図表 5-1 日本の対インドネシア輸出入の推移

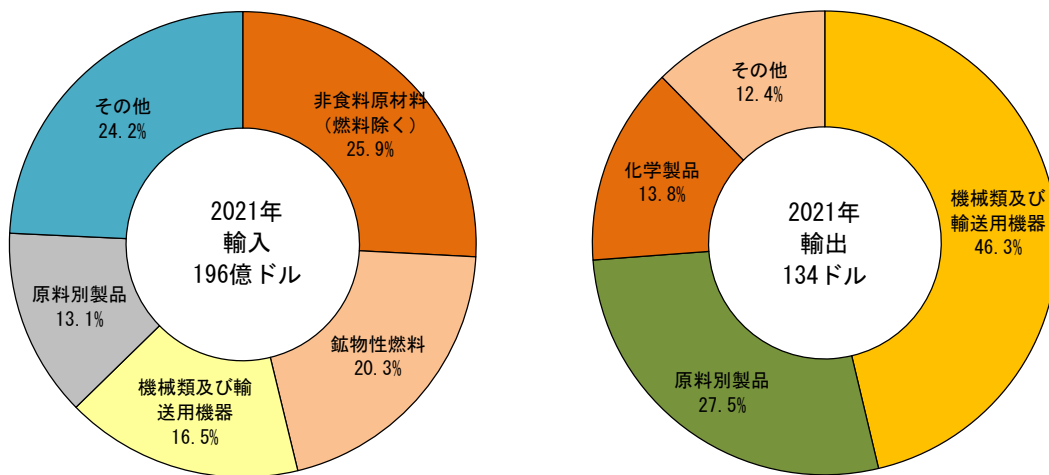


(出所) UNCTAD 統計より作成

UNCTAD 統計によると、2021 年の日本のインドネシア向け輸出については、機械類及び輸送用機器が 46.3%、原料別製品が 27.5%と、資本財や原材料が大きな割合を占める（図表 5-2 右）。また、時系列で見てもと輸出品の構成比は、あまり大きく変化していない。

一方、日本のインドネシアからの輸入では、鉱物資源などの非食料原材料が 25.9%を、鉱物性燃料が 20.3%を占めている。鉱物性燃料のインドネシアからの輸入全体に占める割合は、東日本大震災後の 2012 年に 53.6%まで高まったが、足元では 2 割まで低下している。また、1990 年代までは化石燃料や鉱物資源、木材、魚介類などの 1 次産品が主であったが、2000 年代以降は工業化の進展に伴い、機械・電機製品とその部品などの工業製品の占める割合もやや高まっており、2021 年の電気機器などを含む機械類及び輸送用機器が輸入に占める割合は 16.5%と、2018 年（13.6%）と比較しても増加している（図表 5-2 左）。

図表 5-2 日本の対インドネシアの貿易品目構成比（2021 年）



(出所) UNCTAD 統計より作成

2. インドネシアにおける日系企業

外務省による海外進出日系企業拠点数調査（2021 年 10 月 1 日時点）によると、インドネシア内の日系企業総数（拠点数）は 2,046 拠点である。地域別の正確な企業数は不明であるが、インドネシア内の 5 つの在外公館の管轄内拠点数は、在インドネシア大使館管内が 1,789 拠点で全体の 87.4%、在スラバヤ総領事館管内が 157 拠点で 7.7%、在デンパサール総領事館管内が 50 拠点で 2.4%、在メダン総領事館管内が 36 拠点で 1.8%、在マカッサル領事事務所管内が 14 拠点で 0.7%である。業種別では、製造業が 1,046 拠点で 51.1%、次いで、卸・小売業が 287 拠点で 14.0%である。また、ジャカルタにあるジャカルタ・ジャパン・クラブの法人部会（商工会議所）の法人会員数は 701 社である（2022 年 11 月 29 日時点）。現地調査におけるヒアリングによれば、新型コロナウイルス感染症拡大以前の法人会員数は 715 社であったが、パンデミックの影響で 685 社まで減少した。2022 年 4 月以降、徐々に進出企業が再び増加に転じ、徐々に会員数が戻ってきている状況とのことである。

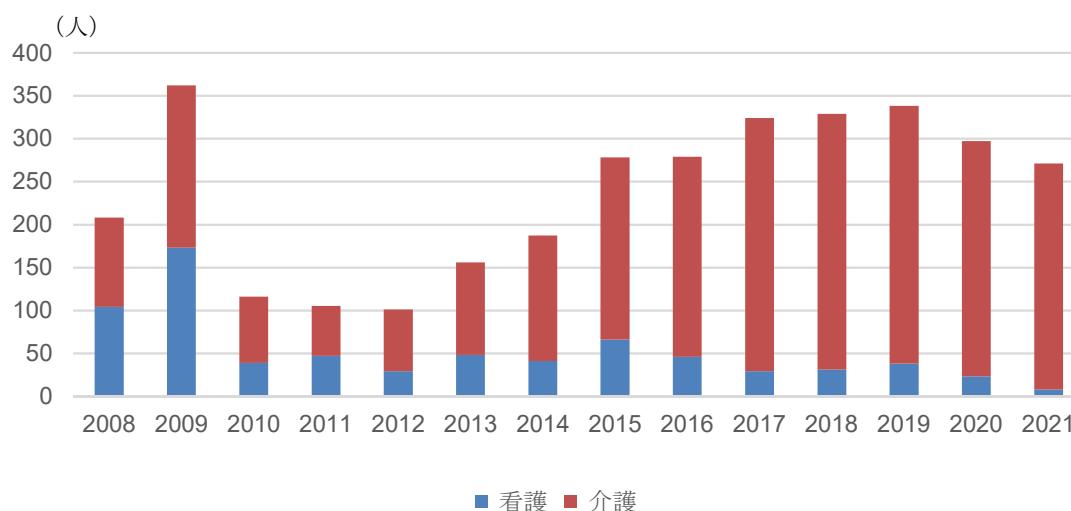
3. 日・インドネシア経済連携協定

2003年6月、日本とインドネシアの首脳間で、経済連携協定に関する実務者レベルの予備協議開始が合意された。2005年6月には首脳間で2国間交渉の開始に合意し、6度の交渉を経て2006年11月に大筋での合意に至った。この結果、日・インドネシア経済連携協定（JIEPA）は2007年8月に署名がなされ、2008年7月1日に発効となった。

この経済連携協定の内容は、物品の貿易の他、サービス、投資、エネルギー、鉱物資源、人的交流、税関手続、知的財産などの分野が含まれる。例えば、インドネシアの自動車・同部品、鉄鋼、電気、電子機器の分野や、日本の熱帯果実分野などの関税を引き下げることで市場アクセスの改善を促し、最終的に両国の往復貿易額の約92%が無関税となることが決定した。また、人的交流の観点では日本の看護師・介護福祉士不足から、2008年以降毎年インドネシア人看護師及び介護福祉士候補者が来日しており、2021年度は271名の受入実績がある。

なお、2022年7月に行われた日・インドネシア首脳会談においては、同年11月にインドネシアのバリ島で開催されるG20サミットに合わせてJIEPAの改正議定書に署名し、製造業などの貿易における関係を深める意向が示されていたが、同サミットでは当該改訂議定書の署名は行われなかった。

図表 5-3 看護師・介護士候補受入人数



(出所) 国際厚生事業団「2023年度受入れ版 EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れパンフレット」より作成